

# 知事部局における生涯学習関連費調査

## I 調査の実施要領

### 1 調査の目的

この調査は、知事部局が所管する生涯学習関連費の実態を把握し、国及び地方公共団体の社会教育・生涯学習諸施策に関する基礎資料を得ることを目的としている。

### 2 調査の対象

調査の対象は、東京都が条例で設置し、知事部局が所管する生涯学習関連施設とする。

なお、東京都では文部科学省が新たに調査対象とした趣旨を考慮した上で、調査の対象施設を限定した。

◎東京文化会館外 19 施設

### 3 調査の内容

各生涯学習関連施設別に支出された経費を負担区分別（財源の種類別）、使途別（支出項目別）に調査している。

### 4 調査の構成

生涯学習関連費調査の構成を図示すると、以下のとおりである。

東京都における生涯学習関連費調査の構成

